

生活困窮者自立支援法の施行から7年が経過するのを前に、
法制度が立案されるまでの背景や理念を振り返るとともに、
その当時、どのような福祉社会を描いていたのか、
そしていま、その理念は県内においては実現されているのか、
参加者の皆さんとともに考えます。

一方、ひきこもり者、若年女性、累犯障害者など既存の制度だけでは
十分な支援が届かない人の存在も明らかになっています。
これから先の10年を見据えて、
どのような地域社会を目指すべきか、
そのためにどのような実践に私たちは取り組んでいくべきか、
長野県における「あんしん未来」を創造していくために、
皆さんと一緒に将来を描いていきたいと考えます。

令和4年

2/14 月

13:00~16:00 【受付】
12:30~13:00

長野市若里市民文化ホール

〒380-0928 長野市若里3丁目22番2号 TEL.026-223-2223

●対象●生活困窮者自立支援法及び生活保護法の各事業
従事者、行政職員、社会福祉協議会職員、民生委員・児童委
員、地域包括支援センター職員、障害者総合支援センター職
員、福祉関係施設・団体職員、地域づくり支援関係者、就労
支援関係者、生活困窮者支援関係者 等



生活困窮者 支援推進 セミナー！長野

| プ | ロ | グ | ラ | ム |

開 会 13:00~13:10

対 談 14:20~15:10

長野県における生活困窮者支援の総括と
これからのあんしん未来創造のために

村木 厚子氏／阿部 守一氏(長野県知事)



フロアセッション 15:20~16:00

コロナ禍を経て、新たに明らかになった生活課題について

講 演 13:10~14:00

これからの生活困窮者支援を見据えて
—法施行後の7年間を振り返り、
これからの福祉社会を描く(仮)—

村木 厚子氏

むらき あつこ

津田塾大学客員教授

プロフィール／1955年高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業。78年労働
省(現厚生労働省)入省。女性政策、障がい者政策などに携わる。2009年、
郵便不正事件で有印公文書偽造等の罪に問われ、逮捕・起訴されるも、10
年無罪が確定、復職。13年から15年まで厚生労働事務次官。

退官後は津田塾大学客員教授を務めるほか、伊藤忠商事(株)、住友化学
(株)の社外取締役などを務める。また、累犯障害者を支援する「共生社会
を創る愛の基金」や、生きづらさを抱える若年女性を支援する「若草プロジェ
クト」の活動にも携わっている。

●著書／「日本型組織の病を考える」(角川新書)「あきらめない」(日経BP
社)「公務員という仕事」(ちくまプリマー新書)

参加申込
方法

1月17日(月)までに右記の
申し込みフォームURLより
申し込みください。



申し込みフォームURL
[https://forms.gle/
8BeLAAMjifweuc7J8](https://forms.gle/8BeLAAMjifweuc7J8)



参加料
無料

定員
200名
定員になり次第
締め切ります

●自然災害等により参加者の安全を確保できないと判断し、本セミナーを中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ(<https://www.nsyakyo.or.jp>)に掲載して通知し
ますのでご確認ください。●新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、内容を一部変更する可能性がありますのでご了承ください。●本セミナーに係る個人情報は、本会の「個人情報の保護に
関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。

主催・問い合わせ先

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

TEL 026-226-2035 FAX 026-291-5180 E ps-shinshu@nsyakyo.or.jp